

四 半 期 報 告 書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第44期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

 株式会社高松コンストラクショングループ

(E00285)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	6
----------------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7

2 株価の推移	7
---------------	---

3 役員の状況	8
---------------	---

第5 経理の状況	9
----------------	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他	23
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	24
-------------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第44期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社高松コンストラクショングループ （旧社名 高松建設株式会社）
【英訳名】	TAKAMATSU CONSTRUCTION GROUP CO., LTD. （旧英訳名 TAKAMATSU CORPORATION）
【代表者の役職氏名】	取締役社長 朴木 義雄
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
【電話番号】	（06）6303－8101（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 北村 明
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
【電話番号】	（06）6303－8101（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 北村 明
【縦覧に供する場所】	株式会社高松コンストラクショングループ 東京事務所 （東京都港区芝二丁目14番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期連結 累計期間	第44期 第3四半期連結 会計期間	第43期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	111,756	45,285	170,253
経常利益 (百万円)	838	1,304	4,481
四半期（当期）純利益又は 純損失（△） (百万円)	△88	395	2,397
純資産額 (百万円)	—	82,913	85,165
総資産額 (百万円)	—	169,863	140,177
1株当たり純資産額 (円)	—	1,721.80	1,757.76
1株当たり四半期（当期）純利益 又は純損失（△）金額 (円)	△2.38	10.60	63.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	※1 —	※2 —	※2 —
自己資本比率 (%)	—	37.8	46.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,583	—	△3,255
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,778	—	△1,602
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	57	—	△2,544
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高 (百万円)	—	35,212	35,930
従業員数 (人)	—	3,146	2,711

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．※1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

※2 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は平成20年10月1日付で吸収分割により持株会社体制へ移行し、株式会社高松コンストラクショングループに社名変更いたしました。

3【関係会社の状況】

提出会社は平成20年10月1日付で吸収分割により持株会社体制へ移行し、非連結子会社であった株式会社日本内装に主たる事業である建設事業を承継しました。また、同社は同日付で商号を高松建設株式会社に変更し、新たに提出会社の連結子会社となりました。同社の概要は以下のとおりです。なお、同社は提出会社の特定子会社に該当します。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の当社連結子会社は18社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
高松建設株式会社	大阪市淀川区	5,000	建設事業	100.0	経営指導および不動産 の賃貸 役員の兼務・・・有

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	3,146
---------	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	17
---------	----

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 従業員数が当第3四半期会計期間において703人減少した要因は、持株会社体制への移行に伴い従業員の大半を高松建設株式会社に承継したことによるものです。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(注)「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

(1) 受注実績

区分		当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
建設事業	建築工事 (百万円)	18,123
	土木工事 (百万円)	24,210
	計 (百万円)	42,334
不動産事業 (百万円)		1,474
計 (百万円)		43,808

(2) 売上実績

区分		当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
建設事業	建築工事 (百万円)	25,395
	土木工事 (百万円)	18,403
	計 (百万円)	43,799
不動産事業 (百万円)		1,485
計 (百万円)		45,285

(注) 当社グループ(当社および連結子会社)では、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

(3) 売上にかかる季節的変動について

建設事業においては、契約により工事の完成引渡しが高松建設株式会社に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

なお、前四半期報告書(第2四半期)まで参考として記載していた提出会社個別の事業の状況については、平成20年10月1日付で吸収分割により持株会社体制へ移行し、主たる事業である建設事業を高松建設株式会社へ承継したため、記載を省略しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した世界的同時不況を背景に株安・円高が急速に進行し、景気は悪化の一途を辿っております。

建設業界におきましては、公共投資は引き続き減少傾向にあり、民間投資も企業収益の悪化による設備投資需要の減速が続くなど、受注環境は極めて厳しい局面を迎えております。

このような状況のもと、当第3四半期連結会計期間における受注高は43,808百万円、売上高は45,285百万円となりました。営業利益につきましては、販売費及び一般管理費の一層の削減に努め、989百万円となりました。経常利益につきましては、新規連結子会社の株式取得により発生した負ののれん償却額378百万円を営業外収益に計上したこと等により、1,304百万円となりました。また、四半期純利益につきましては、株式市況の大幅な低迷で、投資有価証券評価損602百万円を特別損失に計上したこと等により、395百万円となりました。

なお、当社グループの売上高は、通常の営業の形態として第4四半期に完成する工事の割合が大きく、業績に季節的変動があります。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

（建設事業）

当第3四半期連結会計期間の受注高は42,334百万円、完成工事高は43,799百万円となり、営業利益は738百万円となりました。

（不動産事業）

当第3四半期連結会計期間における不動産事業売上高は1,485百万円となり、営業利益は251百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べ40百万円増加の35,212百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により資金は1,601百万円の減少となりました。主な要因は、未成工事受入金の増加による収入4,183百万円があった一方、売上債権の増加1,103百万円、未成工事支出金の増加7,185百万円等による支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により資金は374百万円の増加となりました。主な要因は、定期預金の払戻による収入299百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により資金は1,238百万円の増加となりました。主な要因は、短期借入金の増加による収入1,760百万円、配当金の支払による支出331百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

（建設事業）

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は30百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（不動産事業）

研究開発活動は特段おこなっておりません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後の建設業界は、民間設備投資意欲の減退、不動産業界の信用収縮、公共投資の縮減等、経営環境は総じて厳しい状況が続くものと予測されます。

当社グループはこのような情勢に対処すべく、更に強固で競争力のある企業グループの構築を図るため、平成20年9月に港湾等海上土木事業に実績のあるみらい建設工業株式会社ほか3社の株式を取得し子会社といたしました。

また、更なるグループ全体の企業価値の向上を目指すため、グループマネジメント体制の整備が必要であるとの判断から、「高松建設グループと青木あすなろ建設グループが両輪となって競い合うこと」および「グループとしての意思決定の迅速化」を確実に実現すること等を目的として、平成20年10月1日付で持株会社体制へ移行いたしました。

持株会社体制への移行は、グループ各社における経営の責任と権限を明確にすることで意思決定を速め、また、グループ内において各社の再編を円滑に進めることで経営資源の最適配分と有効活用を図ることにより、経営効率を高めグループ力を更に発揮できるものと考えております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	52,800,000
計	52,800,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成20年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年2月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,880,000	38,880,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 （各市場第一部）	1単元の株式数 100株
計	38,880,000	38,880,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	38,880,000	—	5,000	—	272

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,599,200	—	1単元の株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 37,279,200	372,792	同上
単元未満株式	普通株式 1,600	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	38,880,000	—	—
総株主の議決権	—	372,792	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の「株式数」には、証券保管振替機構名義の株式が4,200株（議決権の数42個）含まれております。

2. 「単元未満株式」の「株式数」には、当社所有の自己株式が69株含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 高松建設株式会社	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号	1,599,200	—	1,599,200	4.11
計	—	1,599,200	—	1,599,200	4.11

（注）1. 高松建設株式会社は、平成20年10月1日付で株式会社高松コンストラクショングループへ社名を変更しております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の所有自己株式数は、1,599,300株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,627	1,470	1,417	1,478	1,550	1,667	1,680	1,530	1,495
最低（円）	1,290	1,271	1,168	1,240	1,357	1,415	1,100	1,220	1,255

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
代表取締役社長		朴木 義雄	昭和17年4月9日生	平成12年4月 高松建設株式会社（現株式会社高松コンストラクショングループ）専務取締役企画開発本部長 平成12年11月 小松建設工業株式会社（現青木あすなろ建設株式会社）顧問 平成13年4月 同社社長執行役員兼特別顧問 平成13年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 平成14年7月 株式会社青木建設取締役 平成16年4月 青木あすなろ建設株式会社代表取締役会長兼会長執行役員（現任） 平成20年10月 当社代表取締役社長（現任）	（注）	8	平成20年10月1日
取締役		市木 良次	昭和23年5月1日生	昭和46年4月 株式会社青木建設入社 平成13年4月 同社東北支店長 平成13年6月 同社執行役員 平成14年4月 同社常務執行役員営業本部長 平成14年7月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 平成16年4月 青木あすなろ建設株式会社代表取締役社長兼社長執行役員（現任） 平成20年10月 当社取締役（現任）	（注）	3	平成20年10月1日

（注）任期：平成20年10月1日から平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役（常務執行役員）	東京本店長	遠藤 進	平成20年9月30日
取締役（常務執行役員）	大阪本店長	西出 雅弘	平成20年9月30日

（注）遠藤 進および西出雅弘は、平成20年10月1日付で連結子会社である高松建設株式会社の取締役役に就任しております。

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長		代表取締役（副社長執行役員）	本社担当	小川 完二	平成20年10月1日
常務取締役		取締役（常務執行役員）	本社統括兼総務室長	北村 明	平成20年10月1日
取締役		代表取締役社長（社長執行役員）		石田 優	平成20年10月1日

（注）石田 優は、平成20年10月1日付で連結子会社である高松建設株式会社の代表取締役社長に就任しております。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）にかかる四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	35,919	36,937
受取手形・完成工事未収入金等	※2 66,655	62,423
有価証券	20	20
販売用不動産	5,672	2,450
未成工事支出金	20,589	3,686
材料貯蔵品	413	396
繰延税金資産	1,121	1,334
その他	7,827	5,363
貸倒引当金	△311	△176
流動資産合計	137,908	112,436
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	3,129	3,153
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	680	483
船舶（純額）	989	1,057
土地	8,545	8,470
有形固定資産計	※1 13,345	※1 13,165
無形固定資産		
のれん	275	437
その他	180	166
無形固定資産計	455	604
投資その他の資産		
投資有価証券	6,624	6,944
投資不動産（純額）	541	621
繰延税金資産	4,125	3,952
その他	14,874	3,425
貸倒引当金	△8,011	△971
投資その他の資産計	18,154	13,971
固定資産合計	31,955	27,740
資産合計	169,863	140,177

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	34,057	27,728
短期借入金	6,170	1,410
1年内償還予定の社債	200	200
未払法人税等	497	1,308
未成工事受入金	21,266	7,103
賞与引当金	996	1,497
完成工事補償引当金	273	212
工事損失引当金	360	242
その他	6,197	4,335
流動負債合計	70,019	44,038
固定負債		
社債	—	200
長期借入金	121	261
再評価に係る繰延税金負債	416	426
繰延税金負債	51	68
退職給付引当金	10,176	8,161
船舶特別修繕引当金	35	40
負ののれん	4,087	—
その他	2,042	1,815
固定負債合計	16,930	10,973
負債合計	86,950	55,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	272	272
利益剰余金	63,616	64,640
自己株式	△2,670	△2,485
株主資本合計	66,218	67,427
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△342	39
繰延ヘッジ損益	—	△14
土地再評価差額金	△1,686	△1,686
評価・換算差額等合計	△2,028	△1,661
少数株主持分	18,723	19,400
純資産合計	82,913	85,165
負債純資産合計	169,863	140,177

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	
完成工事高	107,879
不動産事業売上高	3,877
売上高合計	111,756
売上原価	
完成工事原価	98,354
不動産事業売上原価	3,102
売上原価合計	101,457
売上総利益	
完成工事総利益	9,524
不動産事業総利益	774
売上総利益合計	10,299
販売費及び一般管理費	※1 9,968
営業利益	331
営業外収益	
受取利息	38
受取配当金	119
負ののれん償却額	448
その他	117
営業外収益合計	724
営業外費用	
支払利息	117
その他	99
営業外費用合計	217
経常利益	838
特別利益	
前期損益修正益	※2 35
固定資産売却益	※3 88
関係会社株式交換益	274
その他	110
特別利益合計	510
特別損失	
投資有価証券評価損	708
その他	73
特別損失合計	781
税金等調整前四半期純利益	566
法人税、住民税及び事業税	615
法人税等調整額	198
法人税等合計	813
少数株主損失 (△)	△157
四半期純損失 (△)	△88

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	
完成工事高	43,799
不動産事業売上高	1,485
売上高合計	45,285
売上原価	
完成工事原価	39,450
不動産事業売上原価	1,161
売上原価合計	40,611
売上総利益	
完成工事総利益	4,349
不動産事業総利益	324
売上総利益合計	4,673
販売費及び一般管理費	※1 3,684
営業利益	989
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	25
負ののれん償却額	378
その他	39
営業外収益合計	447
営業外費用	
支払利息	49
株式交付費	34
その他	48
営業外費用合計	132
経常利益	1,304
特別利益	
投資不動産売却益	24
その他	14
特別利益合計	38
特別損失	
投資有価証券評価損	602
その他	28
特別損失合計	631
税金等調整前四半期純利益	712
法人税、住民税及び事業税	345
法人税等調整額	△13
法人税等合計	332
少数株主損失(△)	△16
四半期純利益	395

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	566
減価償却費	416
負ののれん償却額	△448
のれん償却額	162
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△219
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△656
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	8
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△125
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△217
受取利息及び受取配当金	△157
支払利息	117
投資有価証券売却損益 (△は益)	7
投資有価証券評価損益 (△は益)	708
投資不動産売却損益 (△は益)	△60
固定資産売却損益 (△は益)	△68
関係会社株式交換益	△274
売上債権の増減額 (△は増加)	10,399
固定化営業債権の増減額 (△は増加)	288
販売用不動産の増減額 (△は増加)	△2,898
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△13,931
工事未払金の増減額 (△は減少)	△7,061
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	11,524
その他	769
小計	△1,153
利息及び配当金の受取額	157
利息の支払額	△106
法人税等の支払額	△1,480
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,583
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	299
有形固定資産の取得による支出	△130
有形固定資産の売却による収入	198
投資有価証券の取得による支出	△252
投資不動産の売却による収入	102
子会社の自己株式の取得による支出	△93
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,574
その他	79
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,778

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,710
長期借入金の返済による支出	△90
社債の償還による支出	△200
自己株式の取得による支出	△185
配当金の支払額	△929
少数株主への配当金の支払額	△239
リース債務の返済による支出	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	57
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△754
現金及び現金同等物の期首残高	35,930
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	36
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 35,212

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 平成20年9月10日、当社の連結子会社である青木あすなろ建設㈱が第三者割当増資引受によりみらい建設工業㈱およびみらいジオテック㈱の株式を取得し、また、同日付で、当社の連結子会社である青木マリーン㈱が第三者割当増資引受によりテクノマリックス㈱の株式を取得しました。さらに、平成20年9月26日、当社の連結子会社であるやまと建設㈱（東京）が㈱エムズの株式を取得しました。 ただし、いずれも、みなし取得日を第2四半期連結会計期間末としたため、当第3四半期連結会計期間より、当該子会社の四半期損益計算書を連結しております。 また、当社は平成20年10月1日付で吸収分割により持株会社体制へ移行し、非連結子会社であった㈱日本内装に主たる事業である建設事業を承継したことにより同社の重要性が増したため、当社の連結子会社となりました。 なお、同社は同日付で商号を高松建設㈱に変更いたしました。 以上により、5社を新規連結しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 18社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用関連会社 (1) 持分法適用関連会社の変更 持分法適用関連会社でありました国土総合建設㈱は、平成20年4月1日に佐伯建設工業㈱と合併したことにより、当社の持分比率（間接保有）が低下し、関連会社ではなくなりましたので、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。 (2) 持分法適用関連会社の数 該当ありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。 これによる損益に及ぼす影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の 算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しく変動していないと認められる場合には、前連結会計年度末において算定した貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定する方法によっております。
2. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げについては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の 算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費の算定方法については、連結会計年度にかかる減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																										
1. ※1 有形固定資産の減価償却累計額は16,498百万円 であります。 2. 偶発債務（保証債務） (1) 下記の会社の分譲住宅販売にかかる手付金等受領 額に対して、信用保証会社へ保証をおこなっており ます。 <table> <tr> <td>株式会社ジョイント・レジ</td><td>191 百万円</td></tr> <tr> <td>デンシヤル不動産</td><td></td></tr> <tr> <td>株式会社グローベルス</td><td>138</td></tr> <tr> <td>その他8社</td><td>201</td></tr> <tr> <td>計</td><td>531</td></tr> </table> (2) 従業員の金融機関からの借入6百万円に対して、 保証をおこなっております。 3. 手形割引高および裏書譲渡高 <table> <tr> <td>受取手形割引高</td><td>45百万円</td></tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td><td>36</td></tr> </table> 4. ※2 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、 手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関 の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日 満期手形が、当第3四半期連結会計期間末残高に含 まれております。 <table> <tr> <td>受取手形</td><td>399百万円</td></tr> </table>	株式会社ジョイント・レジ	191 百万円	デンシヤル不動産		株式会社グローベルス	138	その他8社	201	計	531	受取手形割引高	45百万円	受取手形裏書譲渡高	36	受取手形	399百万円	1. ※1 有形固定資産の減価償却累計額は12,845百万円 であります。 2. 偶発債務（保証債務） (1) 下記の会社の分譲住宅販売にかかる手付金等受領 額に対して、信用保証会社へ保証をおこなっており ます。 <table> <tr> <td>株式会社大京</td><td>364 百万円</td></tr> <tr> <td>その他4社</td><td>124</td></tr> <tr> <td>計</td><td>489</td></tr> </table> (2) 従業員の金融機関からの借入8百万円に対して、 保証をおこなっております。 3. 手形割引高および裏書譲渡高 <table> <tr> <td>受取手形割引高</td><td>18百万円</td></tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td><td>16</td></tr> </table>	株式会社大京	364 百万円	その他4社	124	計	489	受取手形割引高	18百万円	受取手形裏書譲渡高	16
株式会社ジョイント・レジ	191 百万円																										
デンシヤル不動産																											
株式会社グローベルス	138																										
その他8社	201																										
計	531																										
受取手形割引高	45百万円																										
受取手形裏書譲渡高	36																										
受取手形	399百万円																										
株式会社大京	364 百万円																										
その他4社	124																										
計	489																										
受取手形割引高	18百万円																										
受取手形裏書譲渡高	16																										

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

1. ※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額
は以下のとおりであります。

従業員給料手当	4,591百万円
賞与引当金繰入額	737
退職給付費用	184

2. ※2 前期損益修正益の内訳は以下のとおりであります。

償却済債権取立益	35百万円
----------	-------

3. ※3 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

船舶	87百万円
その他	0
計	88

4. 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、通常の営業形態として、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

1. ※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額
は以下のとおりであります。

従業員給料手当	1,784百万円
賞与引当金繰入額	70
退職給付費用	84

2. 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、通常の営業形態として、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借
対照表に掲載されている科目の金額との関係

(平成20年12月31日現在)

現金預金勘定	35,919 百万円
有価証券	20
預入期間が3ヵ月を超える定期 預金	△727
現金及び現金同等物	35,212

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 38,880,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,599,349株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

(新株予約権の第3四半期連結会計期間末残高)

連結子会社がストック・オプションを発行しておりますが、会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	598	16.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	335	9.0	平成20年9月30日	平成20年12月11日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間における剰余金の配当については「4. 配当に関する事項」に記載してありま
す。なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	43,799	1,485	45,285	—	45,285
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	32	32	(32)	—
計	43,799	1,518	45,318	(32)	45,285
営業利益又は営業損失（△）	738	251	989	—	989

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	107,879	3,877	111,756	—	111,756
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	94	94	(94)	—
計	107,879	3,972	111,851	(94)	111,756
営業利益又は営業損失（△）	△229	557	328	3	331

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類および連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分しております。

2. 各事業区分に属する主要な事業の内容

建設事業：建築・土木その他建設工事全般に関する事業

不動産事業：不動産の販売および賃貸に関する事業

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

在外子会社および在外支店がないため、記載しておりません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

分割当事企業の名称

分割会社 高松建設株式会社

(平成20年10月1日付で株式会社高松コンストラクショングループに社名変更)

承継会社 株式会社日本内装

(平成20年10月1日付で高松建設株式会社に社名変更)

分割した事業の内容

分割会社の事業のうち、建設事業(土木建築工事の設計、監理、施工請負等)および一部の不動産事業

(2) 企業結合の法的形式

吸収分割

なお、分割に際し、承継会社は分割会社に新たに株式の発行および割当をしておりません。

(3) 結合後企業の名称

分割会社 株式会社高松コンストラクショングループ

承継会社 高松建設株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

グループ全体の企業価値の向上を目指しグループ運営体制整備のため、「高松建設グループと青木あすなる建設グループが両輪になって競い合うこと」「グループとしての意思決定の迅速化」を確実に実行することを目的として、持株会社体制へ移行するものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)にもとづき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,721.80 円	1株当たり純資産額 1,757.76 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	82,913	85,165
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	18,723	19,400
(うち少数株主持分) (百万円)	(18,723)	(19,400)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額 (百万円)	64,189	65,765
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度末) の普通株式の数 (千株)	37,280	37,414

2. 1株当たり四半期純利益又は純損失金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失(△)金額 △2.38 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 10.60 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は純損失(△)金額		
四半期純利益又は純損失(△) (百万円)	△88	395
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は純損失(△) (百万円)	△88	395
期中平均株式数 (千株)	37,332	37,301

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ①中間配当による配当金の総額 335百万円
- ②1株当たりの金額 9円00銭
- ③支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月11日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払をおこないます。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2 月12日

株式会社高松コンストラクショングループ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧 美喜男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本田 貫一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社高松コンストラクショングループ（旧社名 高松建設株式会社）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高松コンストラクショングループ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。